

令和5年度 佐々町総合教育会議（第1回） 会議録

開催日時：令和6年2月28日（月）13時28分～14時10分

開催場所：佐々町役場3階第1会議室

出席者：古庄町長、教育委員（石橋委員、荒木委員、金子委員 ※中村委員 欠席）

黒川教育長、井手教育次長、金子補佐、上野補佐、貞松教育指導主事

落合総務課長、内山補佐

傍聴者：1名

【次第】

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 協議事項
 - (1) 教育行政について
 - (2) その他
- 5 閉会

【会議録】

1 開会

落合総務課長

時間前ではございますが、中村委員は所用のため欠席となっており、皆さんお揃いですので、会議を始めさせていただきます。

本日の会議は、傍聴を希望されている方がございます。佐々町総合教育会議傍聴要領第3条の規定に従って許可をしておりますので、よろしくお願いいたします。また、傍聴人におかれましては、お配りの傍聴要領を遵守いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから佐々町総合教育会議を開催いたします。

2 町長あいさつ

落合総務課長

開催にあたりまして、佐々町長があいさつをいたします。

古庄町長

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中に、佐々町総合教育会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。また、教育委員の皆さまには、日頃から本町の教育行政の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、この総合教育会議は、教育大綱の策定に関する協議のほか、教育のための諸条件の整備、地域の実情に応じた重点的な施策、児童、生徒に被害が生ずる場合の緊急措置に

ついでに協議、調整を行うことを目的としております。

本日は、これらに関する現状について、教育委員会から報告をいただきながら、諸課題についてご協議いただくこととしております。

皆さまのご協力をいただきまして、実りある会議となりますようお願い申し上げます。簡単ではございますがあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 教育長あいさつ

落合総務課長

それでは続きまして、黒川教育長にごあいさつをお願いいたします。

黒川教育長

本日はお忙しい中、総合教育会議を開催していただきまして本当にありがとうございます。

本年度を振り返ってみますと、佐々小学校の廊下改修、口石小学校のグラウンド整備、佐々中学校のバリアフリー化、子ども読書推進計画の策定など、さまざまな事業が多かった1年でございました。

その都度、教育委員様方のご努力をいただきながら対応してまいりましたが、予算を伴う対応については、町長のご理解とご決断によって、前進できたと思っているところです。

ご承知の通り、総合教育会議の目的の一つは、教育の条件整備など重点的に講ずるべき政策について協議調整をすることになりますが、本町においては、町長や町長部局のご理解とご協力のもとに、佐々町の教育が振興されていることに感謝しているところでございます。

また、総合教育会議の今一つの目的である児童生徒の生命身体の保護等、緊急の場合に、講ずべき措置について関わる会議については、現在のところ開催しておりません。

しかし、何時そういう事態が起こるのか分からないとの危機意識を常に持っているところでございます。

いじめ、不登校、児童生徒の安全確保、教科書の採択、教職員の働き方改革、部活動の地域移行、給食の公会計化等、課題は山積しておりますけれど、佐々町教育委員会として一つ一つの課題に真摯に取り組んでいきたいと思っているところです。

これらのことを踏まえて本日の会議では、町長に教育委員会の取り組みについて更にご理解いただくとともに、教育委員の皆様方のご意見をいただく機会になれば思っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議事項

落合総務課長

委員の皆様におかれましては、ご発言の際は、目の前に置いてありますマイクの下ボタンを押してから、ご発言をしていただきますようお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

佐々町総合教育会議設置要綱の第4条の規定によりまして、会議の招集者である佐々

町長が議長を行います。町長、議長席へ移動をお願いいたします。

古庄町長

改めまして皆さんこんにちは。ただいまから、佐々町総合教育会議を開会いたします。

まず、はじめに、本日の会議の議事録署名人をお願いしたいと思います。

石橋 琴美 委員、金子 圭一 委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

(1) 教育行政について

古庄町長

それでは議事に入ります。協議事項1番目の「教育行政について」教育委員会の説明をお願いいたします。

貞松教育指導主事

まず1頁の児童生徒数の推移というところをご覧ください。

平成17年からの令和5年度までの推移ですけれども、本町の3校とも、ほぼ横ばいというところで推移をしております。

佐々小が380人から400人前後、口石小が500人後半から600人、佐々中が400人の後半で推移しているようです。

合計3校では1,400人から1,500人の間を推移している横ばいの状態にあります。

続きまして、2番目の不登校者、児童生徒の推移というところで、2頁をご覧ください。

これも平成30年から過去5年間の推移を載せております。

佐々町の方を見ていただければ分かりますが、小学校の方が平成30年は2名という数字が上がってきております。順番に5名、5名、12名、16名と小学校の方は増加傾向にあるということです。

右側の中学校の方を見ていただければ、平成30年は10人、次が12人、18人、23人、33人と、中学校の方が急激に増加をしているという傾向にあります。

全国的にも県的にも増加傾向にあるわけですが、それに合わせてといいいましようか、佐々町でも小中学校で不登校の数が増加傾向にあるということです。

下のグラフを見ていただければ、一目瞭然分かりますと思いますが、右肩上がりになってきています。ここが本町の最優先課題でもあると認識をしているところです。

続きまして、いじめの件ですけれども、次の3頁をお願いします。これも平成30年からの推移を載せております。

いじめにつきましては、年度によって数の差がありますが、小学校で言えば平成30年度が21件認知をしまして解消が21件ということで、次の年から同じような言い方をすれば24件、23件、40件、そして32件となっています。

若干今年度は少なくなっていますが、増加傾向であったのが今回は少し落ち着いているということです。中学校につきましては、同じように平成30年が11件、そして解消が11件、同じように3年間11件が続きました。

令和3年度が23件で、令和4年度は落ち着いたか分かりませんが6件という少な

い数になっています。

以上のように、いじめも全国的には増えつつありますが、佐々町の方も微増、または減少が見られる傾向という実態があります。

各学校にはいつも言っていますが、些細なことでもいじめを見逃さないということで、常にアンテナを張りめぐらすような指導、それから見守りをお願いしているところです。

次は全国学力調査長崎県学力調査結果について、4頁をお願いします。

これも過去5年、令和元年度から令和5年度までの推移を載せております。プラス表記は、全国平均を上回ったという表記でございます。

ちなみに全国の方では、小学校は国語、算数が全国平均に比べて及ばなかったことになっています。

中学校につきましては、全国平均を国語は上回りました。数学は若干下回っております。

そして空欄になっていますけども、本町のもう一つの課題である英語力の下回り方が大きかったようですので、課題として受け止めて解決策を練っているところです。

県学力調査も同じような結果が出ております。県平均よりも小学校の方は、若干下回っております。中学2年生は、国語も数学も県平均を上回っております。

今までは小学校の方が上回った傾向が強かったのですが、今年度からは中学校の方に少しずつ成果が見られる傾向が出てきております。

古庄町長

それではご意見、ご質問があれば受けたいと思います。

まず、私からよろしいでしょうか。色んなケースがあると思いますけど、学校の先生方も大変苦労されているのではないかと考えているわけですが、この不登校の原因はなんですか。もし分かれば原因がどうなっているのかと、それからもう一つは教育委員会と学校で、どのような対策を打ち出しているのか教えていただきたいと思います。

貞松教育指導主事

まず、原因ですけれども、分析としましては3点ほど考えております。

1点目は、やはり新型コロナの感染症、それからインフルエンザ等での出席停止それから学級閉鎖等が、昨年度まで続いてきました。今年度もインフルエンザで学級閉鎖等が何学級かありましたので、そういったものが影響したものではないかと考えています。

2点目は、本人の登校意欲の欠如といいたいでしょうか、学習意欲であるとか、集団生活への拒否傾向であるとか、本人の問題による要因ではないかと考えております。

3点目は、これは個人的な考えもあるかもしれませんが、家庭の養育意識の格差といいたいでしょうか、背中を押す保護者さんがいれば、無理して行かなくていいと言う方もおりますし、また、我関せずといいたいでしょうか、子どもに任せっきりというような方もいらっしゃいます。色んな考え方で、行かせない、行っていないという家庭もあるようです。

原因としましては、この3点を考えておるところです。

それに対する対応ですが、学校では主に4点ほど対応していると思います。

1点目は、私も現職のときにやっておりましたが、まず、日々の電話連絡や家庭訪問等を行っております。

2点目は、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、心の教室相談員等を活用しながら、相談に乗っているところです。

3点目は、校内で不登校対策委員会を実施しております。そこで個別の対応を協議しながら、不登校の子どもたちに対する対応策を練っていると思います。

4点目は、不登校の子どもたちに対して、タブレット端末等を配布しまして、学習支援、ドリルパーク等を与えながら自主学習ができる環境を整えているというのが学校での対応ではないかと思っております。

教育委員会では、まず1点目は、各校から毎月の不登校者数の報告を受けており、現状を把握しながら推移を見守っているところです。

2点目は、年間6月と12月に、不登校支援対策委員会を各関係各所の方々を招集しまして開催し、協議を行い対応策を練っているところです。

3点目は、民生委員さん方が行われています「フリースペースなずな」というのがありますが、その団体との連携も深めているところです。

また、今年度から、主に中学校を中心に、新しく校内支援センターとしてステップルームという名称で設置いたしまして、不登校傾向の子どもたちの居場所作りに努めているところです。

それから各種研修会で、不登校対策協議や教育委員会としての指導を、各校長会、教頭会、各主任会で行っているところです。

古庄町長

教育委員会と各学校がよく連携を取りながら、不登校をされる方を減らすような努力をしていただければと思います。

黒川教育長

推移を見ても分かるように、やはりコロナが流行り始めて多くなった傾向があるのは否めないところです。

当初は、コロナに罹患したら2週間出席停止でしたので、子どもたちの出席意欲や活動意欲が低下したのではないかと思います。

このような現実を受けて、教育委員会としては、先ほど説明しました対応もそうですが、文科省が不登校については、「学校復帰のみを前提としない」という方針の転換を行いました。この転換の背景は、少しでも引きこもり等を避けるという意味合いも強いのではと思っております。

それを受けて「フリースペースなずな」は、本来、引きこもり対策で設置された福祉関係の団体ですが、その団体と連携をして「フリースペースなずな」に行った場合、引きこもりを回避する意味からも、出席扱いにできるということにしました。

それから学校には来るけれど学級には行けない子に対して、校内支援センターがあり、できれば来年から心の教育相談員の勤務のあり方を変えて、そちらの方のサポートに回れないかと思っております。

それからもう1つが、学校には行けないけれど勉強したいという子どもたちに対する対応というのが非常に難しかったわけですが、佐世保市と連携することによって、佐

世保市青少年センターの分室といいますか、サテライト教室を佐々町にも開設する方向で検討したいと思っていますところ。

古庄町長

不登校の問題は、これからも重要な問題になるのではと思っており、解決していただきたいと思っています。

もう1つは、いじめですね。いじめの件数報告について、件数をゼロにするということは大変難しいとは思いますが、教育委員会がどのような対応をしているのか、また、学校との連携もあると思いますので、それを教えていただけないでしょうか。

貞松教育指導主事

いじめは、本人がいじめと認識すれば、それはいじめになるという認識であり、現場はそういうふうに捉えて対応しているところでもあります。

そこで、些細なことでも子どもたちがいじめとして訴えてきたならば、いじめとして対応しており、各月でいじめの報告をさせていますが、時々、件数がゼロで報告があった場合は、本当にゼロなのかいつも確認をしています。

本人がいじめと言えなくて報告が上がってこなかったのか、報告が上がってこなくてゼロ件になったのか。本当にいじめがなかったのか、その辺はよく分からないところがありますが、報告が上がってこなくてもゼロではないという認識を持つ必要があると思います。いじめは必ずあるという認識を持って、先生方には対応してもらうように指導は行っているところです。

また、学校ごとに相談カードがあり、何か悩みがあれば直ぐ訴え出られるようになっていきますので、いじめを見過ごさないということを、常日頃指導しているところです。

そして2点目は、解消に向けてですが、できるだけ早く解決するように手立てを講じてくださいとお願いしているところです。もちろん保護者と連携を取りながら、早期解決に努力をするようにしており、長引いて問題が大きくならないように指導もしております。

それからもう1つは、学校の担任1人で絶対に抱え込まないでくださいということも言っており、いじめに対しては、必ず学校組織を挙げて全体で対応してくださいというお願いもしているところです。

そして最後ですけれども、いじめの解消という認識は、一応目安として3ヶ月間何もなければ解消したと位置づけて対応しているところです。

このような共通理解のもと、いじめの対応を各学校にお願いしているところです。

古庄町長

佐々中学校の令和4年度のいじめの件数がものすごく減っていますが、この原因は把握できていますか。

貞松教育指導主事

良い方向で捉えたら、子どもたちが落ち着いてきているということも考えられますが、見過ごしもあったのではないかと思います。そこは確認をしましたが、報告が上がってきた件

数が 6 件ということでした。何故少なくなったのかという深いところのまでの根拠は分からないようです。

黒川教育長

特に中学校が 23 件から 6 件と減っていますので、この件について校長と話をしたのですが、中学校がピュアサポートプログラムとして、社会性をトレーニングするという取り組みを始めました。自分が人の役に立った疑似体験をするというプログラムですけど、その成果であれば素晴らしいことだと話をしました。

件数が減ったことの決め手になったのは何なのかは、一概には言えませんが、学校自体が落ち着いてきたということも事実かもしれません。

本年度もピュアサポートプログラムに取り組んでいますけれども、その成果であると思えば、嬉しいことだと思っています。

確かに、学年学級のばらつきもありますので、一概には言えませんが、成果が全くなかったかという、あったのではないかと考えており、それであれば、このような取り組みを小学校まで広げていく必要があるのではないかと考えているところです。

古庄町長

他にご質問はありませんか。無いようでしたら次に進みたいと思います。

令和 5 年度の教育委員会関連事業について説明をお願いします。

上野補佐

5 頁をお願いします。令和 5 年度の教育委員会関連事業について報告いたします。

施設等整備関連としまして、学校施設については、記載の通り 6 件の事業を行っているところです。

また、社会教育体育施設につきましては、7 件の事業を行っておりますが、内容は記載の通りです。

令和 5 年度の児童生徒安全対策事業についてですが、通学路の安全対策推進会議を令和 5 年 10 月 16 日に実施しまして、通学路の危険箇所 20 ヶ所を視察し、安全対策を検討いたしました。また、防犯ブザーを小中学校の新 1 年生に配布しました。

古庄町長

ご質問はありませんか。無いようでしたら、次に移ります。

(2) その他

古庄町長

続きまして、その他になりますが、委員の皆さんの方から、要望とか質問とかありましたら、よろしくお願い申し上げます。

荒木委員

私の方から子どもの安全について要望をさせていただきたいと思います。

まず、昨年、工事が終わった国道 204 号線の芳ノ浦地区の擁壁の改善に引き続き行われ、芳ノ浦バス停付近の歩道の整備は、町長をはじめとする町当局の方々の粘り強い県への要望活動の成果だと感謝しています。ありがとうございます。

長年の課題であった、町道赤崎線の小浦側入り口の拡幅は、児童生徒のみならず、車両の通行の安全性が格段に向上しました。

また、警察に要望することにより、交流センター裏側に歩道を設置していただくことによって、里山地区の児童生徒の安全性が格段に向上しました。保護者からも感謝の声をよく耳にします。

近年、多くの改善がなされているものの、通学路については、清峰高校前踏切付近の歩道が、途中から途切れており、道幅も狭く、カーブになっており、非常に危険な状態にあります。

民有地の問題もあり、簡単にいかないことは十分に承知していますが、一朝一夕にはいかなくとも、改善の手立てを講じていただくようお願いします。

古庄町長

高齢者と子どもの交通安全というのは、住民の安全・安心を守るために大切なことだと考えています。

ご指摘をいただきました清峰高校前の踏切付近の歩道については、土地の所有者のご理解を得ることがやっとできたということを聞いておりますので、令和 6 年度に予算を上げているのですが、議会の理解を得ながら工事にかかりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

通学路の安全確保というのは大変重要なことですが、「佐々っ子応援団」や「交通安全母の会」等の見守り活動も効果が大きいと思っています。保護者の方々をはじめとして、町民の皆様とともに、子どもたちの安全・安心を守る取組を進めて行きたいと思っています。

石橋委員

本年度は多くのご支援をいただきまして本当にありがとうございました。特に医療的ケア看護職員の配置や、肢体不自由児の階段昇降機の購入、佐々中学校のバリアフリー化工事等、配慮を要する児童生徒に手厚い支援をしていただきまして本当に感謝いたします。

11 月に学校を訪問しまして、小中学校全学級の様子を見て感じたのですが、まず、先生方はとてもよく指導されていました。その中で私が気になったのは、通常学級の生徒さんのなかに、少し配慮が要るのではと思えるお子さんが年々増えているように感じ、担任の先生だけでは対応が厳しいのではないかと思います。

また、その子どもたちに先生方が対応をするとなると、他の子たちの授業がおろそかになったり、他の子どもたちに寄り添えなかったりなど、そういうことが非常に多くなると思いますので、支援員がもう少しいたら良いのではと感じました。やはり支援員がいる学

級では先生方の負担が軽減されますので、もう少し増えたらと非常に思いました。

古庄町長

確かに、いろいろな障害や特性を持つ子どもが増えていることを視野に入れながらやっていかなければならないと思います。佐々町の住む子どもたちが、障害を持つ、持たないに関わらず、健やかに成長させなければならぬと思っています。

また、支援員の配置については、保護者の方々の要望も強いことは理解しておりまして、町内 3 校のうち、特性を持つ子どもが一番多い口石小学校に新年度予算で支援員を 1 名増員するように予算を計上したいと思っています。

町としても、教育委員会と相談しながら、佐々町の子ども達のために、できる限りのことはしていきたいと考えているところであり、皆さま方のご協力もいただきたいと思っています。

金子委員

社会教育施設の老朽化対策についてのお願いです。

佐々町では、役場新庁舎建設事業、し尿処等前処理施設整備事業、クリーンセンター整備事業等の大型事業に取り組まれる中で、北部体育館の屋根・外壁の改修工事に取り組んでいただきまして、本当にありがとうございます。

見違えるように立派になり、町民の方も大変喜んでおられます。

佐々町内には、町民の方々が、いろいろな活動を行ううえで非常に便利な、多くの立派な社会教育施設がありますが、老朽化した社会教育施設も多く、一挙に改修することは、財政的にも難しいことは十分承知していますが、徐々に改修等をお願いできないでしょうか。

特に、照明のLED化については、多額の予算が必要となるものの、水銀灯やハロゲンランプ等の生産中止が相次ぐ中で、社会教育施設の継続的な運用にとっても大きな問題だと考えています。

一挙にやることは難しいと思っていますが、少しずつ進めていっていただきますよう、よろしくお願いします。

古庄町長

学校も含めて、町有施設が老朽化しており、社会教育施設等の照明のLED化については、限られた予算の中で、優先順位を考えながら改修を行っているところであり、来年度は町立図書館のLED化を予定しております。

なかなか一挙にやることは難しく、LEDの工事にものすごく費用がかかることに驚いています。

学校を含めて町の施設はほとんど老朽化しており、特に教育施設の照明のLED化というのは、電気代の節約から必要だと思っていますが、優先順位をつけながらやっていかなければならないと考えています。令和6年度は、町立図書館のLED化を予定しています。

しかしながら、厳しい財政状況でございまして、現在、ごみ処理施設の長寿命化にも取り組んでいますが、約 30 億円要します。それで新庁舎建設に約 20 億円であれば約 50 億円を使うことになります。町の全体予算は 80 億円ぐらいですから、厳しい財政の中で、議会の理解を得ながらやっていく必要があります。

なお、このような大型事業が一段落すれば、いろんな公共施設の対応として、公営住宅もありますし、学校施設、特に体育館が老朽化していますし、それから給食センターもあります。厳しい状況の中で、まず早くやるべきところを先にやらせていただいているということでご理解をいただければと思っています。

このようななかでも、やはり子どもたちの教育の事業は、町としても一生懸命やらなければならないと思っています。日本国全体ですけど、子どもが増えなければどうなるのか、将来的にどうなるのかっていうのは心配です。

やはり子育て支援というのは一つの柱であり、子どもたちを育てて、色んなことに活躍していただくために、皆様方にもご協力いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5. 閉会

古庄町長

それでは、本日は、この会議の目的とするは地方公共団体の長と教育委員会の意思疎通を図るということで、機会を設けていただき、ありがとうございました。

今後とも教育委員会と連携を図りながら、教育行政の改善に、また、振興に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きご協力をいただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

落合課長

以上をもちまして、佐々町総合教育会議を終了いたします。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。

上記のとおり会議の次第を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

佐々町教育委員会

署名委員

石橋 琴美

署名委員

金子 圭一

令和 6 年 3 月 27 日

令和 5 年度 佐々町総合教育会議（第 1 回）